ヘルプカードをご存知ですか？

市では、障害のある方などが外出や日常生活の中で困ったときに、周囲の人に障害や病気などについて理解してもらい、適切な配慮や支援を求めやすくするため、ヘルプカードを作成し、配布しています。

ヘルプカードとは

障害などのある人が困ったときに、周囲に手助けを求めるためのカードです

障害などのある人の中には、自分から「困っています」と伝えることができない人もいます。

このヘルプカードは、障害などのある人が困ってしまったときに、必要な配慮や支援を周囲の人にお願いしやすくするためのカードです。

※ヘルプカードには、住所、氏名、緊急連絡先、お願いしたいことなどが記入されています。

障害などのある人が困っていたら・・・

- 「どうしましたか？」と声をかけてください。
- 相手に伝わっているか確認しながら、ゆっくり話してください。
- ヘルプカードの提示がありましたら、記載内容を確認して、必要な支援を行ってください。

※相手がヘルプカードを提示しないときは、「ヘルプカードを持っていますか？」と確認してください。

ヘルプカードに関するお問い合わせ

那須塩原市保健福祉部社会福祉課

〒３２５－８５０１　那須塩原市共墾社１０８－２

電話　０２８７（６２）７０２６　ＦＡＸ　０２８７（６３）８９１１

こんなとき、みなさんの手助けが必要です

障害などの特性によって、必要となる配慮や支援はさまざまです。外見では障害があることが分かりにくい方や、困っていることを自分からうまく伝えられない方もいます。

そんなときに、「手助けを必要とする人」と「助けてあげたい人」をつなぐのがヘルプカードです。

皆様も、地域でヘルプカードを提示されたら、その記載内容に沿って支援をお願いします。

1　普段の生活の中で

●何か困っているような人を見かけたら・・・

「どうしましたか？」、「何かお手伝いすることはありますか？」と声をかけてください。

ヘルプカードの提示があったら、記載してある内容に沿って支援をお願いします。

ヘルプカードの提示がないときは、「ヘルプカードを持っていますか？」と確認してください。

2　緊急のとき

●パニックや発作などを起こしている人を見かけたら・・・

まず、短い言葉で優しく声をかけてください。(「大丈夫ですか？」、「どうしましたか？」など)

ヘルプカードには、パニックや発作の際にどうしてほしいかなどが書いてあります。周りの人と協力して対応をお願いします。

3　災害が発生したとき

●避難が必要なときに、危険を察知していない人や動けない人がいたら・・・

ゆっくり、具体的に状況を伝えます。

ヘルプカードに緊急連絡先が記載されていれば、連絡をお願いします。

●避難所で過ごすときに、障害のある人が困っていたら・・・

ヘルプカードを持っているか確認し、提示があったら記載内容に沿った配慮や支援をお願いします。

配布対象者

障害者手帳所持者、難病患者、障害福祉サービスを利用している方、その他ヘルプカードを必要とする方（持病のある方、高齢者、妊娠している方、発達障害のある方、高次脳機能障害のある方など）

配布場所

市役所本庁舎（社会福祉課）、西那須野庁舎(福祉担当)、塩原庁舎(福祉担当)、箒根出張所、黒磯保健センター、公民館